



2015-2016年 海南東ロータリークラブ

ROTARY CLUB OF KAINAN EAST

RI District 2640 Japan

第 1844 回例会

平成 27 年 8 月 31 日 (月)

12:30~ 海南商工会議所 4F

新入会員卓話 村田 宏之 君

1. 開会点鐘

2. ロータリーソング 「手に手つないで」

3. 出席報告

会員総数 49 名 出席者数 38 名
出席率 77.55% 前回修正出席率 71.43%

4. 会長スピーチ

皆さん今日は、ご出席ありがとうございます。本日は、新入会員の村田宏之さんに卓話をさせていただくことになっております。村田さん、よろしくお願ひいたします。

今週は、地区・R I からの報告事項はございませんので、少し別のお話したいと思います。皆様もご存じのことだと思いますが、平成 28 年 1 月よりマイナンバー制度が実施されます。マイナンバーは、国民一人ひとりが持つ 12 桁の個人番号のことです。

この制度は、複数の機関に存在する同一人の個人情報を結びつけることで、社会保障・税制の効率性・透明性をはかり、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するものです。と行政は発表しています。今年の 10 月から、住民票を有する全ての人に、簡易書留で 1 人 1 つのマイナンバー（個人番号）が通知されます。この時点で、自分の番号を確認することができます。マイナンバーの通知後に市町村に申請すると、身分証明書や様々なサービスに利用できる個人番号カードが交付されます。

28 年 1 月から、社会保障、税、災害対策の行政手続きでマイナンバーが必要となるそうです。例えば、毎年 6 月の児童手当の現況届の際に市町村にマイナンバーを提示する必要があります。厚生年金の請求の際に年金事務所にマイナンバーを届けなくてはなりません。源泉徴収などに記載するため、勤務先にマイナンバーを提示します。法定調書に記載するため、証

会長 阪口 洋一 君



券会社や保険会社などにマイナンバーと提出します。などです。マイナンバー制度は当初は行政機関のみでの利用となります、いずれ民間の取引でも活用が拡大される可能性があるそうです。金融機関や証券会社にも届けが必要な時期が来ると考えられます。

先日、ある人からマイナンバー制度について尋ねられました。その人が言うには、最近私の近所で銀行預金を全て引き出して、自宅の金庫に保管する人、特に高齢者の方が沢山いるのですよ。マイナンバー制度が導入され、個人資産が全て明らかになるとその資産にも課税されるという噂が広まっているそうです。本当ですか？もし、本当なら、うちも銀行預金を引き出し、金庫を購入して保管するほうが良いのでしょうか？ということでした。将来的にはそうなる可能性はゼロではないが、当分はそんなことをしなくても良いのではないかでしょうかと答えておきました。

私も詳しいことはわかりませんが、噂と言うものは恐ろしいものだと思いました。この制度については、詳しい方に卓話していただければと思っております。プログラム委員長の山名さんよろしくお願ひいたします。

5. 幹事報告

幹事 横出 廣 君

○例会臨時変更のお知らせ

岩出 R C 9 月 10 日 (木) → 9 月 10 日 (木)
酒のねごろっく (岩出市畠毛)

粉河 R C 9 月 16 日 (水) → 9 月 16 日 (水)
18:30~ A R S 2 duo (アルスデュオ)
紀の川市深田 72-1 (観月例会)

○休会のお知らせ

粉河 R C 9 月 23 日 (水・祝)

○9 月ロータリーレート

1 \$ = 124 円

6. 委員会報告

○40周年記念誌部会 部長 上野山 雅也 君

40周年記念誌の原稿 9 月 10 日、締め切りでお願いします。

8月は会員増強・新クラブ結成推進月間です

四つのテスト 首行はこれにてらしてから

- ①真実かどうか
- ③好意と友情を深められるか
- ②みんなに公平か
- ④みんなのためになるかどうか



事務所 〒642-0002 海南市日方 1294(海南商工会議所内)

電話(073)483-0801 FAX(073)483-2266

会長：阪口 洋一 幹事：横出 廣 SAA：千賀 知起

